

トラック荷役作業に コンパクトで軽量なヘルメットのご案内

令和5年10月1日へ向けて、保護帽（飛来落下物・墜落時保護兼用帽）の準備はお済みですか？

現行の労働安全衛生規則では、最大積載量5トン以上の貨物自動車について、荷役作業を行う労働者に墜落による危険を防止するための保護帽を着用させる義務が規定されています（第151条の52、第151条の74）。

令和5年10月1日より、荷役作業における安全対策の拡充を目的に、保護帽の着用義務の対象となる貨物自動車の範囲を**2トン以上**の貨物自動車へと拡大する改正省令が施行されます。

なお、保護帽を着用させる義務の拡大については、荷台の側面が構造上開閉できるもの等、昇降設備が備えられている箇所以外の箇所で荷役作業が行われるおそれがあるものや、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターを使用するときに限る）が対象となります。

とびきりの軽さ！ 総質量280g！

ST#103B-JPZ (EPA)

総質量
280g



エアライトS



Y-2

標準価格 8,470 円(税抜)

帽体色 W-1 R-1 Y-2 C-3 B-1 B-11 GR-5

素材
特殊
FRP

溝付き

EPA

質量
280g

超かる
メット

使用区分



飛来・落下物

使用区分



墜落時保護

「かるメット」で首・肩への負担を軽減！

ST#103-JPZ (EPA)

総質量
330g



エアライトS



B-1

標準価格 5,250 円(税抜)

帽体色 W-1 Y-2 B-1 B-11

素材
FRP

溝付き

EPA

質量
330g

かる
メット

使用区分



飛来・落下物

使用区分



墜落時保護

乗降時のストレスを軽減！



従来の人気モデル
ST#161型

ST#103型



約2cmも
コンパクト！

FRP製は太陽光線に強くて長持ち！

交換の目安：使用開始から**5年**以内

※一度でも大きな衝撃を受けたものや、劣化などの異常が認められるものは直ちに交換してください

涼しい！

あっ！
発泡スチロールが
ない！



空気の流れ

帽体内を風が通り抜け、熱や湿気がこもりにくい構造

産業安全衛生保護具製造販売

株式会社 谷沢製作所 札幌営業所

〒063-0850 北海道札幌市西区八軒10条西12-2-19
TEL・011-643-2791 FAX・011-640-6808

■ メールでのお問い合わせ
sapporo@tanizawa.co.jp

■ タニザワホームページ
https://www.tanizawa.co.jp

代理店(最寄り営業所)

TEL 011-643-2791
札幌市西区八軒10条西12-2-19
株式会社谷沢製作所札幌営業所